

31工第130号

平成31年4月19日

福岡県火薬類保安協会長 殿

福岡県商工部工業保安課長



平成31年度火薬類事故防止対策重点事項について（依頼）

火薬類の保安につきましては、平素より格段の御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

平成31年度火薬類事故防止対策重点事項を別紙のとおり策定しましたので、保安講習会等において関係事業者に対し周知、指導していただくようお願いします。

平成31年度火薬類事故防止対策重点事項

1 産業火薬消費現場における安全対策の徹底

平成30年4月、県内の採石場において消費中に飛石が発生した。

また、同年8月には、茨城県の採石場において死亡事故も発生した。

県内の事案は、幸い人的・物的被害はなかったものの、一歩間違えば重大な事故に発展しかねないものである。

そこで、消費現場における危険予防の方法等を再確認し、安全対策を徹底することにより事故防止を図ることを趣旨として重点事項とする。

2 煙火の製造・消費に係る法令等遵守及び事故防止対策の徹底

平成30年6月、静岡県煙火製造施設において2名の方が亡くなるという事故が発生した。

煙火製造施設での事故は大惨事にもつながりかねないことから、県内各製造施設において手順や工程等の再確認を行い、安全管理の徹底を図ることを趣旨として重点事項とする。

また、火薬類事故のなかでも煙火消費にかかる事故は、大きな割合を占めている。

そこで、関係者が法令をはじめ各消費現場で定めた自主保安対策等を徹底することにより、事故防止を図ることを趣旨として重点事項とする。

3 各事業所及び火薬庫等における自然災害への対応の強化

東日本大震災や平成28年4月に発生した熊本地震、平成29年及び平成30年7月の豪雨等による甚大な被害状況を踏まえ、煙火製造施設や火薬庫等における自然災害への万全な備えについて注意喚起することを趣旨として重点事項とする。